

平成26年第3回臨時会

# 中川村議会会議録

中川村議会

平成26年第3回中川村議会臨時会議事日程

平成26年8月25日（月） 午前10時00分 開会

日程第1	仮議席の指定
日程第2	議長の選挙
日程第3	議席の指定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	会期の決定について
日程第6	副議長の選挙
日程第7	常任委員会委員の選任について
日程第8	議会運営委員会委員の選任について
日程第9	上伊那広域連合議会議員の選出について
日程第10	伊南行政組合議会議員の選出について
日程第11	議案第1号 中川村監査委員の選任について

出席議員（10名）

1番	高橋昭夫
2番	湯澤賢一
3番	松澤文昭
4番	鈴木絹子
5番	中塚礼次郎
6番	柳生仁
7番	小池厚
8番	大原孝芳
9番	山崎啓造
10番	村田豊

説明のために参加した者

村長	曾我逸郎	副村長	河崎誠
総務課長	福島喜弘		

職務のために参加した者

議会事務局長	米山恒由
書記	松村順子

## 平成26年第3回中川村議会臨時会

### 会議のてんまつ

平成26年8月25日 午前10時00分 開会

- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)  
議会事務局長の米山です。  
本議会は、一般選挙後、初めての議会です。  
議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。  
年長の村田豊議員をご紹介します。
- 臨時議長 ただいま紹介をいただきました村田豊です。地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。  
ただいまから平成26年第3回中川村議会臨時会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配付をしたとおりであります。  
日程第1 仮議席の指定を行います。  
仮議席は、ただいま着席の席順とします。  
ここで暫時休憩といたします。再開は追って連絡をいたします。  
[午前10時02分 休憩]  
[午前10時18分 再開]
- 臨時議長 会議を再開します。  
日程2として議長の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。  
議場の入り口を閉めます。  
[議場閉鎖]
- 臨時議長 ただいまの出席議員数は10人です。  
次に立会人を指名します。  
議会会議規則第32条第2項の規定により立会人に松澤文昭君、鈴木絹子君を指名します。  
それでは投票を行います。  
投票用紙を配ります。  
念のために申し上げますが、投票は単記無記名ということですので、白紙、あるいは余分な文言が入っておりますので、願います。  
[投票用紙配付]
- 臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 臨時議長 配付漏れなしということですので、投票箱を点検をします。  
[事務局長 投票箱点検]

- 臨時議長 異常なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。  
1番議員から順番に投票を願います。  
[投票]
- 臨時議長 一部発言の間違ひがありましたので訂正させていただきます。  
先ほど立会人氏名のところで議員という呼称を使いましたが、あくまでも君ということですので訂正をさせていただきます。  
投票漏れはありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 臨時議長 投票漏れなしと認めます。  
これで投票を終わります。  
これより開票を行います。  
松澤文昭君、鈴木絹子君、開票の立ち会いをお願いします。  
[開票]
- 臨時議長 選挙結果を報告します。  
投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。  
有効投票のうち、高橋昭夫君2票、湯澤賢一君4票、村田豊4票、以上のとおりです。  
この選挙の法定得票数は3票です。  
この選挙の法定得票数は3票以上ですので、湯澤賢一君と村田豊が得票をいずれも越えておりますが、同数です。両名の得票数が同数ですので、この場合は地方自治法第118条第1項の規定で公職選挙法第95条第2項の規定によってくじで当選人を決定することになっております。  
湯澤賢一君と村田豊が議場におられますので、くじを引いていただきます。  
くじは2回引いていただきます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、1回目の順序によってくじを引き、当選人を決定いたします。  
松澤文昭君と鈴木絹子君にくじの立ち会いをお願いします。  
まず、最初にくじを引く順序を決めるくじを行います。  
[くじ引き]
- 臨時議長 くじの結果を報告します。  
くじの結果、村田豊が当選人と決定しました。  
議場の出入り口を開きます。  
[議場解放]
- 臨時議長 ただいま議長に当選した村田豊が議場におられますので、本席より議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。  
自席におられますので自席にてあいさつを申し上げます。  
[議長 村田豊君 起立]
- 議長 それでは、議長就任のあいさつを申し上げます。

ただいま議長に選任をいただきまして、ありがとうございます。謹んでお受けをいたしたいと思います。

私は、村づくりの基本の中で、人と自然に優しい、一人一人の元気が出る美しい村づくりを目指し、住民の皆さんが中川に住んでよかったと言えるような夢の持てる中川村を目標に、2年間の副議長の経験を生かして議長として村民益のために取り組んでまいりたいと思います。

また、住民と行政のパイプ役として住民の皆さんから信頼をされる2年間の議会運営に皆さんと一緒に努めてまいりたいと思います。皆様方のご理解をご協力をいただけますようお願いを申し上げて、議長のご就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(一同拍手)

[議長 村田豊君 着席]

○臨時議長 新議長、議長席にお着きを願います。  
これで臨時議長の職務は全部終了しました。  
ご協力ありがとうございました。

○議長 長 ここで暫時休憩といたします。再開は追って連絡いたします。  
[午前10時30分 休憩]

○議長 長 [午前10時32分 再開]  
会議を再開します。  
日程第3 議席の指定を行います。  
議席は、議会会議規則第4条の規定により指定します。  
10番以外は、ただいま着席のとおりとし、10番 大原孝芳君は8番に、私、村田豊の議席を議会先例により10番に指定いたします。  
議席を移動してください。  
[議席移動]

○議長 長 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第120条の規定により1番 高橋昭夫君及び2番 湯澤賢一君を指名いたします。  
日程第5 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本議会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。  
ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡をいたします。  
[午前10時40分 休憩]

○議長 長 [午前10時43分 再開]  
会議を再開します。  
日程第6 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。  
それでは投票を行います。  
議場の出入り口を閉めます。  
[議場閉鎖]

○議長 長 ただいまの出席議員数は10人中10人です。  
次に立会人を指名します。  
議会会議規則第32条第2項の規定により立会人に松澤文昭君、鈴木絹子君を指名します。  
投票用紙を配ります。  
投票は単記無記名です。  
[投票用紙配付]

○議長 長 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 長 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。  
[事務局長 投票箱点検]

○議長 長 異常なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。  
1番議員から順番に投票を願います。  
[投票]

○議長 長 投票漏れはありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 長 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。  
これより開票を行います。  
松澤文昭君、鈴木絹子君、開票の立ち会いをお願いします。  
[開票]

○議長 長 選挙の結果を報告します。  
投票総数10票、有効投票数10票、無効投票数0票です。  
有効投票のうち、大原孝芳君4票、高橋昭夫君6票。  
以上のとおりです。  
この選挙の法定得票数は3票です。よって、高橋昭夫君が副議長に当選されました。  
議場の出入り口を開きます。  
[議場解放]

○議長 長 ただいま当選された高橋昭夫君が議長におられますので、本席から議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。  
高橋昭夫君、自席においてあいさつをお願いします。  
[副議長 高橋昭夫君 起立]

○副議長 ただいまの選挙によりまして副議長に就任することになりました。心から感謝を申し上げます。

経験未熟でありますけれども、この副議長という職を汚さないように、しっかり議長を支え、頑張ってまいります。

何とぞ皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます、簡単でありますけれども就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(一同拍手)

〔副議長 高橋昭夫君 着席〕

○議長 日程第7 常任委員会の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条第1項及び議会先例第20条の規定により、希望を取りまとめの上、議長が会議に諮って指名をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。

ここで暫時休憩といたします。再開は追って連絡をいたします。

〔午前10時50分 休憩〕

〔午後 1時30分 再開〕

○議長 会議を再開いたします。

お諮らいいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第4項の規定により、お手元に配付をしました名簿のとおり指名したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は、総務経済委員会委員に鈴子絹子君以下、柳生仁君、小池厚君、大原孝芳君、村田豊の5名です。厚生文教委員会委員には、湯澤賢一君、松澤文昭君、中塚礼次郎君、山崎啓造君、高橋昭夫君となります。

以上のとおり選任することに決定をいたしました。

ただいま常任委員会委員が決まりましたので、それぞれの委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員長を互選するまで、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなりますので、お願いをいたします。

ここで各常任委員会正副委員長互選のため暫時休憩といたします。再開は追って連絡をいたします。

〔午後1時40分 休憩〕

〔午後2時55分 再開〕

○議長 会議を再開いたします。

ただいま行われました各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告をいたします。

総務経済委員会の委員長に柳生仁君、副委員長に小池厚君が選任されました。

厚生文教委員会の委員長に山崎啓造君、副委員長に中塚礼次郎君が選任されました。

ここで各常任委員会の委員長より自席であいさつをお願いします。

初めに総務経済委員会委員長。

〔総務経済委員長 柳生仁君 起立〕

○総務経済委員長 私は、ただいま報告がありましたように総務経済委員会の委員長を2年間務めてまいります。何分にも前期4年間は総務経済委員会に所属してまいりましたけれども、不慣れでありますけれども、皆様方のご協力をいただきまして、総務経済委員会の与えられた使命を全うしてまいります。よろしく申し上げます。

〔総務経済委員長 柳生仁君 着席〕

○議長 次に厚生文教委員会委員長。

〔厚生文教委員長 山崎啓造君 起立〕

○厚生文教委員長 厚生文教委員長に任命をいただきました山崎啓造でございます。

3期目ですけれども、1期、2期の半ばまでですか、総務経済委員会をずっときましたんで、厚生文教に関しては、ちょっと、まだまだ至らない点、多々あると思いますが、皆様方のご協力をいただきながら務めさせていただきたいと思っております。よろしくお祈りをいたしたいと思っております。

〔厚生文教委員長 山崎啓造君 着席〕

○議長 日程第8 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮らいいたします。

議会運営委員会の委員は、議会先例第37条の規定により、副議長及び各常任委員会委員長並びに議員で構成することになっております。よって、委員会条例第7条第4項の規定により、高橋昭夫君、湯澤賢一君、柳生仁君、小池厚君、山崎啓造君を指名したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は高橋昭夫君、湯澤賢一君、柳生仁君、小池厚君、山崎啓造君を選任することに決定をいたしました。

ここで議会運営委員会正副委員長互選のため暫時休憩といたします。再開は追って連絡をいたします。

〔午後3時00分 休憩〕

〔午後3時10分 再開〕

○議長 会議を再開します。

ただいま議会運営委員会を開催し、正副委員長が選任されましたので報告をいたします。

委員長に湯澤賢一君、副委員長に小池厚君が選任されました。

ここで議会運営委員会の委員長より自席においてあいさつをお願いします。

〔議会運営委員長 湯澤賢一君 起立〕

○議会運営委員長 前期に引き続きまして議会運営委員長ということでやらせていただきます。

非常に大きな問題を抱えていることも承知しておりますし、また、引き続きのことでもありますので、頑張ってやってまいります。ご協力よろしく願いいたします。

[議会運営委員長 湯澤賢一君 着席]

○議 長 日程第9 上伊那広域連合議会議員の選出について選挙を行います。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。  
指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。  
上伊那広域連合議会議員に、私、村田豊、高橋昭夫君を指名します。  
お諮りします。  
ただいま議長が指名しました村田豊、高橋昭夫君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました村田豊、高橋昭夫君が上伊那広域連合議会議員に当選をされました。  
日程第10 伊南行政組合議会議員の選出について選挙を行います。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。  
お諮りいたします。  
指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。  
伊南行政組合議会議員に、私、村田豊、高橋昭夫君、柳生仁君を指名します。  
お諮りいたします。  
ただいま議長が指名しました村田豊、高橋昭夫君、柳生仁君を当選人として定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました村田豊、高橋昭夫君、柳生仁

君が伊南行政組合議会議員に当選をされました。

ここで暫時休憩といたします。再開は迫って連絡をいたします。

[午後3時13分 休憩]

[午後3時15分 再開]

○議 長 会議を再開します。  
ここで村長のあいさつをお願いいたします。

○村 長 平成26年中川村議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、それぞれご多用の中、全員、定刻にご参集をいただき、まことにありがとうございます。  
本議会は第15期の最初の議会となります。  
村田議長、高橋副議長を初め、委員会の構成、委員長、それぞれの役職など、新たな体制を固めてスタートを切られましたこと、私どもも大変心強く感じるところであります。  
我々執行側といたしましても、議会の皆さんに負けないよう、よい緊張感を持って、互いに切磋琢磨しつつ、村民のために頑張らねばならないと改めて気持ちを引き締めているところであります。  
今回の改選は無投票という結果になり、議員各位、村の進むべき方向について、それぞれに構想を練られた考えを十分に有権者に訴える機会がなく、残念に感じておられるのではないかと思います。これからの4年間で存分に発信をしていただきたいと思います。

中川村は、目前のリニア中央新幹線の工事の影響から住民生活をいかに守るかという課題や災害への備え、あるいは将来にわたって美しい村の暮らしを美しいまま引き継いでいくという永遠の課題まで、多くのさまざまな問題を抱えています。  
特に美しい村を美しいままに引き継いでいくには、地区の担い手の確保や産業、なりわいの拡大、成長が進むように取り計らっていかねばなりません。議員の皆さんのご提言、ご尽力に大いに期待しておりますので、何とぞご協力のほどお願いを申し上げます。

さて、本日、ご提案申し上げる案件は村監査委員の選任に関する1議案であります。大変重要な案件でありますので、何とぞ慎重なご審議をいただきますようお願い申し上げます、臨時会開会のごあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

○議 長 日程第11 議案第1号 中川村監査委員の選任についてを議題といたします。  
ここで、地方自治法第117条の規定により松澤文昭君の退場を求めます。

[3番 松澤文昭君 退場]

○議 長 朗読願います。

○事務局長 朗読

○議 長 提案理由の説明を求めます。

○村 長 議案第1号について提案理由を説明申し上げます。  
氏名、松澤文昭。  
生年月日、昭和29年12月8日。  
住所、中川村葛島2612番地の2でございます。  
議会議員から選出すべき監査委員としましては、これまで山崎啓造議員に1年5ヶ月お務めをいただき、極めて的確な監査業務に当たっていただきました。この間のご労苦に対し心から感謝を申し上げる次第であります。  
後任といたしまして新たに議会からご推薦をいただきました松澤文昭議員を監査委員として選任いただくご提案を申し上げます。  
松澤文昭議員は、上伊那農業協同組合に長らくお勤めされ、この3月までは中川所長を務められた経験から会計に対する知識も豊富であり、識見にもすぐれ、監査委員として適任と考えるものであります。  
何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。  
よろしく願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。  
これより質疑、討論を行います。  
質疑、討論ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑、討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。  
〔賛成者起立〕

○議 長 起立全員です。  
ご着席ください。  
〔起立者着席〕

○議 長 よって、議案第1号は同意することに決定をいたしました。  
松澤文昭君の入場を求めます。  
〔3番 松澤文昭君 入場〕

○議 長 これで本臨時会に付議された事件の審議はすべて終了をしました。  
ここで村長のあいさつをお願いをします。

○村 長 ただいまは、ご提案申し上げました議案につきましてご承認をいただき、まことにありがとうございます。  
4年間のスタートということでございます。これから長丁場でございますけれども、議員の皆さん方、お体に気をつけていただいて、お元気で、4年間、活躍をしていただき、村のために、またご活躍いただきたいと思っております。  
早速、9月には、また定例議会がございますけれども、そちらのほうでも、またお世話になります。よろしく願いいたします。  
本日は大変ありがとうございました。

○議 長 これで本日の会議を閉じます。  
以上をもって平成26年第3回中川村議会臨時会を閉会といたします。  
ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後3時23分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_